

口頭発表

【分科会 7】

カラオケ店・映画館を帰宅困難者の休憩スペースに

龍谷大学 石原ゼミ休憩スペースプロジェクト

○岩渕絵理 (Iwabuchi Eri) ・公庄瑞規 (Kujo Mizuki) ・

坂本有紀奈 (Sakamoto Yukina) ・高田里咲 (Takada Risa)

(龍谷大学 政策学部 政策学科)

キーワード：休憩スペース、カラオケ店、映画館

1. 研究背景・目的

災害時には、帰宅困難者がむやみやたらに動くことでパニックや群集事故などの二次被害や、大勢の人間が道路に溢れて緊急車両が通行できなくなる等の問題が発生することが想定されている。実際に東日本大震災では首都圏の主な駅や仙台駅周辺で数万人単位の帰宅困難者が発生した。

京都市中京区においてもオフィス街やショッピング施設が多数存在しており、災害時に多くの帰宅困難者が発生すると考えられる。中京区の帰宅困難者数は平日 13 時で 32,219 人、休日 14 時で、19,033 人がそれぞれピークである。

帰宅困難者にはケガ人や乳幼児、障害者など災害時要援護者も含まれる。滞留時間が長引くとトイレや水・食料が必要になり、寒さや暑さで体調を崩す人も出てくると考えられるため、トイレや備蓄のある休憩スペースが必要だと考える。

本研究では、中京区のカラオケ店・映画館を帰宅困難者のための休憩スペースとして活用するための政策を提案する。ここでの帰宅困難者は「自宅までの距離が 10 キロ以上で、徒歩及び交通機関での帰宅が困難な人」と定義する。カラオケ店・映画館が休憩スペースに適している理由として、販売商品を置いている小売店に比べ大人数を収容できる広さがあること、フードや飲み物が備蓄になることが挙げられる。加えて、カラオケ店・映画館は駅から徒歩圏内に多いので災害時でも見つけやすい。以上のことから、カラオケ店・映画館を帰宅困難者の休憩スペースとして活用することは、路上や駅周辺の人流を減らし混乱や二次被害の抑制に効果的だと考えられる。

2. 調査の概要と結果

中京区のカラオケ店 5 店舗、映画館 2 店舗に対し、各店舗の従業員に以下の項目を中心に聞き取り調査を行った。

①コロナ禍での収容人数や部屋数

②備蓄になるものが存在するか

カラオケ店の調査結果は表 1 の通りである。備蓄は食品以外に非常持ち出し袋やヘルメット、貸し出し用ブランケットがある店舗もあった。また、東日本大震災時に店舗を無料開放し一時避難施設として機能したカラオケ店の事例も存在した。

表 1 カラオケ店の部屋数・収容人数・備蓄

	A 店	B 店	C 店	D 店	E 店
部屋数	約 66	約 130	約 31	約 51	約 20
収容人数	約 100	約 520	約 123	約 125	約 130
備蓄(食品)	あり	あり	あり	あり	あり
備蓄(物品)	あり	なし	なし	あり	あり

映画館の部屋数・収容人数・備蓄は表 2 の結果となった。備蓄に関しては約一日分のフードやドリンクがあることが確認された。

表 2 映画館のシアター数・収容人数・備蓄

	A 館	B 館
収容人数	898	1010
シアター数	11	12
備蓄(食品)	あり	あり
備蓄(物品)	—	—

また、中京区のカラオケ店・映画館で合わせて約 2,906 人を収容可能であることが明らかと

なった。中京区のピーク帰宅困難者数と調査した収容人数から、中京区の帰宅困難者数のうち平日で約9.0%（約2,900人）、休日で約15.3%（約2,912人）をカラオケ店・映画館で受け入れることができると考えられる。

3. 政策提案

今回の調査からカラオケ店・映画館を帰宅困難者のための災害時帰宅支援ステーションとして活用できると考えた。災害時帰宅支援ステーションとは、災害により交通機関が停止した場合に、帰宅困難者に水・トイレ・道路情報・休憩場所の提供等を行うコンビニや外食事業店舗のことである。2府6県4政令市（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県・京都市・大阪市・堺市・神戸市）を代表する関西広域連合と事業者との間で結ばれている「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」に基づいて、帰宅困難者の徒歩帰宅を支援する。

中京区のカラオケ店及び映画館で災害時帰宅支援ステーションとして登録されている店舗は一店舗のみである。そこでステーション数を増やす意味でも、災害時帰宅支援ステーション制度を京都市中京区、ひいては関西全体のカラオケ店・映画館で適用させる必要がある。

帰宅支援ステーションの支援機能を災害時に有効に活用するために、関西広域連合主体での「会員制度」を提案する。京都府に在住・通勤通学する人が関西広域連合に年会費を払って会員になっておくと、災害時にステーションにて飲料・食料・休憩スペースなどを無償で利用できる。加えて会員は普段からステーション登録店舗で割引などのサービスを利用できる。年会費は関西広域連合と各ステーションの事業者を支払われ、ステーションを開設・運営する際の経費や収益に充てられる。会員登録方法としては、各ステーションの災害時帰宅支援ステーションステッカー

のそばに会員登録用 QR コードを貼っておく方法が有効だと考える。またカラオケ店ではテレビに、映画館では予告に会員登録を促す CM を流すことで会員制度の周知を図る。

さらにステーションとしてカラオケ店・映画館で休憩場所を提供することにより分散帰宅も促進できる。加えて映画館の場合は座席間隔を開けることやカラオケ店ではグループごとに個室で過ごせることから、コロナウイルス感染症に対しても十分な対策をとることが可能である。

カラオケ店・映画館を災害時帰宅支援ステーションにして会員制度を取り入れることで、帰宅困難者と企業の双方にメリットを生むと共に、帰宅困難者の混乱や二次被害を防ぎ、分散帰宅を促すことも可能になる。

4. おわりに

災害時、ホテルやファミレスまたはネットカフェなどの滞在可能施設はすぐに埋まる。より多くの滞在可能施設を用意しておくことは、これからの災害に備えるためにも重要である。

5. 参考文献

- 1) 朝日新聞 「「帰宅困難」手つかず 都、条例化図り対策先行」 2012年01月07日 朝刊
- 2) 京都市消防局「京都市事業者帰宅困難者対策指針」
<https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/img/iinkai/kousui/sho2512-02-5.pdf>（最終閲覧日 2021年10月15日）
- 3) 関西広域連合「災害時帰宅支援ステーション事業について」（2021年）
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000219.html>（最終閲覧日 2021年10月22日）
- 4) 京都市情報館 「災害時帰宅困難者支援マップ～あなたの家までの経路を探します。」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000108904.html>（最終閲覧日 2021年10月22日）

災害時の性被害防止

- SNS 活用による情報収集と情報発信 -

同志社大学政策学部川口ゼミ 1 班

○阿久津 千優 (Chihiro AKUTSU)・浅田 桃子 (Momoko ASADA)

・岸本 涼子 (Ryoko KISHIMOTO)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：災害、性被害防止、SNS 活用

1. 研究目的・意義

日本で性被害発生の実態が知られたきっかけは阪神・淡路大震災である。しかし、1995 年の「被災地における人権」という集会の資料には「女性が性被害にあったという噂があったが、兵庫県警は『1 件もない。デマである。』と否定した」と書かれていた (URL①)。そして女性が性被害にあったという主張は「デマ」として扱われ、女性らの経験を語る場は失われた。その後、東日本大震災では被災地での女性の人権保護に向けて政府の方針が、熊本地震でも内閣府男女共同参画局から「男女共同参画の視点での避難所運営」に取り組む旨の指示が出されるといった動きはあったものの、依然として性被害に関する報告は集まりにくくデータとしても記録が少ない状況にある。加えて車中泊の増加など避難形態の多様化により全体に男女共同参画の視点の普及が難化し、性被害も潜在化した。そこで私たちは、避難所での性犯罪に関する安全の確保と現状の把握が不十分であることから円滑な情報収集のための手段と、また現行の取り組みに対する認知度の低さから情報提供への工夫が、必要であると考えた。それらに基づき、災害時の性被害に関する情報収集と情報発信という点から政策を提言したい。

2. 先行研究

よりスムーズな情報収集・発信に向けて、2 つの先行研究がある。

初めに、宮木 (2012) の匿名コミュニケーションによる対人距離感の研究がある。ここでは 15 歳から 44 歳の男女 1720 人に対し、匿名でのコミュニケーションに対する意識調査を実施すると「自らが匿名でいることで言いたいことを言いやすい」とする人が男性 79.2%、女性 77.7%と男女共に多いことがわかった。

次に、中野 (2016) の災害時の性暴力に関する研

究である。災害時の性暴力撲滅に向け被災地でできることの提案をしており、その一つが「相談できる環境の整備」だ。性暴力に遭った時の通報先・相談先の広報には、「災害後の性暴力を相談していい」ことを知らせる効果がある。加えて、被災地支援に携わる公的機関の職員やボランティア、避難所のリーダー等には、災害後に性暴力の発生リスクが高まることを認識して、適切な窓口を知らせる役割があると述べられている。

3. 先進的な取り組み

災害時の性被害防止の最新事例として、熊本市男女共同参画センターはあもにい (2018) がある。はあもにいは回答者を育児中の女性に限定した「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート」を実施し、災害時の取り組みの結果や避難状況を発表している。

初めに、アンケート報告書によると、2 回目の地震直後の避難場所として最も多かったのは「建物内と車中泊を含む自宅敷地内」の 556 人である。その次に多かった「指定避難所」の 310 人と大差をつけている。「親戚や知人宅」は 212 人と 3 番目に多かった。また、地震後の生活に直面した困難として「生活必需品の入手」が最多の 814 人であり、次に「正確かつ必要な情報の入手」が 363 人であった。

一方で、避難所運営の安全性を確保し子供を持つ人が過ごしやすくなるよう、「性暴力 DV 防止ポスター」の掲示や「親子ルーム」の設置を行った。しかし、報告書では「ポスターを見た」人は 457 人中わずか 5 人で、「親子ルームを知らなかった」人は全体の 97%であった。この他にも避難所での避難者へのヒアリングや意見箱の設置を通して、女性のニーズ把握に取り組んでいた。

これらの結果から、避難形態の多様化と、取り

組みと認知度の乖離が読み取れる。よって、従来の情報収集・発信には課題があると言える。

4. 現状調査

本件の現状を知るべく、2名の方にインタビュー調査を行った。

一人目はNPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA 事務局員の宮崎猛志氏である。宮崎氏によると、「ジェンダー的な視点も含めて、日本の避難所の環境は劣悪である」ことが分かった。女性も含めた社会的弱者の保護や情報収集の仕組みが不十分であることが、東日本大震災における国際的な支援の中で世界に知られることになった。さらに災害における弱者とは「若い女性」に限らないことにも言及し、性に関する被害は被害者も言いくく周りも聞きにくいことが実態であると述べた。

二人目は宮城県亘理町で東日本大震災に被災された森加奈恵氏である。森氏に「避難所で性的な被害に受けたという声を聞いたことがあるか」と尋ねたところ、あると答えた。しかし周囲も被災している中、性的なものも含め自分の被害を訴えることは難しいようだ。また、災害時への対策における度重なる想定のためから、避難所での性被害の実態把握が不可欠であることも述べていた。

5. 政策提言

私たちはこうした実態を踏まえ、災害時の性被害防止に向けた「SNS を利用した情報収集と情報発信」を行うことを政策提言とする。まず、ある先進的な取り組みを紹介したい。それは、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人情報通信研究機構、株式会社ウェザーニューズと LINE 株式会社が協力し、開発された SNS と AI を使った防災チャットボット SOCDA である (URL ②)。この SOCDA では、例えば、LINE から被災地域にいと推定される方に対して「大丈夫ですか?」と問い合わせを行い、それに対して LINE ユーザーが「無事です」、「事故が起きています」、「怪我をしています」などというテキストと位置情報を送ることで、短時間での情報収集を可能にする。しかし、この SOCDA では災害発生直後の情報収集を目的に作られているため、避難後のケアなどについては機能がない。

そこで、私たちの考える政策としては SNS のメッセージで、被災者の方が自ら性被害の情報を

伝え、その情報を AI が集約して性犯罪の種類ごとに分類し、自治体に報告する。そして、その情報に基づき、場合に応じて、適切な相談窓口案内したり、避難所運営をしている人たちに伝えたりすることができるというシステムである。このシステムのメリットとしては、被災者の方が情報を伝える際、匿名性を維持することができるため、直接の紙のアンケートや聞き取りのアンケートよりも言いやすくなるということがある。また、性被害を受けた・受けそうになったことを SNS の利用により、即座に簡単に伝えることができるという利点もある。また、今回調べてみて、在宅避難など避難所以外での避難を選ぶ人が多かったことから、家庭内暴力に晒される危険性も読み取れる。これらの危険から被害者を一刻も早く保護すべく、即座に情報伝達が可能な SNS の活用により、外部から被害者へ解決手段を提示することができる。

6. まとめ

以上のように、避難形態の多様化や取り組みと認知度の乖離といった現状から、災害時の性被害の声が集まりにくく防止のための情報収集・発信の仕組みが未熟であるという課題がわかった。そこで本論では、SNS の活用による災害時の性被害防止に向けた情報収集と情報発信を提言した。被災者が SNS を使用することで、避難形態に関係なく情報を得たり、内容を周囲に知られることなく被害を報告でき、より実態に即した取り組みを自治体は行うことができると考える。

参考文献

- 熊本市男女共同参画センターはあもにい(2018),「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」, http://www.harmony-mimoza.org/aboutus/report/docs/jishin_ikuji_report.pdf
- 中野宏美(2016),「災害時の性暴力とは～見えないリスクを可視化する～」, <http://shiawasenamida.org/data/jemathesis.pdf>
- 宮木由貴子(2012),「匿名コミュニケーションの対人距離感」, <https://www.dlri.co.jp/pdf/1d/01-14/notes1207a.pdf>
- 参考 URL
- ① 正井禮子(国際人権 NGO IMADR),『「災害と女性の人権」～阪神淡路大震災から 25 年を経て」, 2020 https://imadr.net/books/202_3/, 2021 年 10 月 19 日閲覧
- ② 内閣府, LINE 株式会社,「災害時の情報空白を縮減し、災害への対処を加速するために」, 2021 年 10 月 19 日閲覧 http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/r01/97/news_06.html

京都市の子供食堂の実態と支援のあり方

京都産業大学 藤野ゼミ D グループ

○武田世風 (Takeda Sena)・中村瑞穂 (Nakamura Mizuho)・今西里穂子 (Imanishi Rihoko)・渡邊夕風 (Watanabe Yunagi)・キムダビン (Kim Dabin)・山本佳穂 (Yamamoto Kaho)

(京都産業大学現代社会学部現代社会学科)

キーワード：子供食堂、居場所

1. 研究の目的

日本では、近年急速にNPO法人など民間団体が運営する子供食堂が拡大している。子供食堂は、子供達に食事を無料もしくは低価格帯で提供することからメディア等でのイメージは、子供の貧困化対策として定着しているが、子供の居場所づくり、子供達の「孤食」を避ける、親同士のコミュニケーションの場など多様な役割があることが数々の研究から指摘されている。

本研究は、京都市の子供食堂の運営代表者に対するインタビューや参与観察を通して新型コロナウイルス感染症流行による影響も含む、その実態を調査し、京都市における子供食堂の役割や意義を考察することを目的とする。調査結果から地方自治体、特に京都市がどのように子供食堂を支援していくべきかという観点から政策提言する。

2. 先行研究

子供食堂の役割や意義について調査している代表的な先行研究は2つある。

1 つ目は湯浅(2017)で、これによると、子供食堂の多くは交流拠点としての「共生食堂」と生活課題の対応を目的とする「ケア付食堂」の2つに分けられる。実際にはそれぞれが混ざり合っているとし、湯浅(2017)は4象限マトリクスとして子供食堂を類型化している。

2 つ目は、七星(2020)で、これによれば、子供食堂の意義は、当初「子供の貧困対策」に目を向けた活動であったが、「地域交流拠点」や「地域づくり」に広がっていったとする。さらに、現代の子供食堂は、育児を社会全体によって取り組むケア空間としての形を有しているとする。

3. インタビュー調査の方法

本調査は、2021年7～8月にHPなどから情報を得て、京都市内の子供食堂に連絡を取り、返答のあった6団体の運営代表者をインタビュー対象者とし、インタビュー調査を実施した。共通の質問6項目をインタビューガイドに基づく半構造化面接法である。インタビューは感染症対策を行った上で各団体、1時間程度実施した。また、E食堂に許可を取り、食事提供日への参加という形で参与観察も1度行った。F食堂はすでに長期にわた

り参与観察している。インタビュー内容については、すべてトランスクリプトを作成した。

表1：調査対象団体一覧

	調査日	地域	参与観察の有無
A食堂	7月1日	中京区	×
B食堂	8月22日	南区	×
C食堂	8月21日	南区	×
D食堂	8月21日	上京区	×
E食堂	7月13日	北区	8月24日
F食堂	×	西京区	2020年10月～2021年8月29日

4. インタビュー調査の結果

①各団体が意識していると当該団体の役割・意義

A食堂では「子供食堂は入り口」、B食堂では「思い出をプレゼント」、C食堂は「保護者のゆとりがこどもの幸せ」、D食堂は「食べるだけでなくみんなとここで成長していく」、E食堂は「今晚一緒に家族になろう」など、役割・意義に関する特徴的なキーワードが聞き取れた。このように意義は多様であったが、インタビュー内容のトランスクリプトを詳細に分析した結果、「繋がり」や「居場所」というワードがどの食堂からも頻出した(表2)。そこで、どの食堂も共通して、「子供の居場所づくり」に重きを置いていることがわかった。

E食堂での参与観察では、食事中には親と子供が話している場面が多く見られ、親子のコミュニケーションの場の機能もあると言えるだろう。学習支援も実施している。また、ボランティアの世代は多様で和気あいあいとコミュニケーションをとっていた様子がみることができ、擬似的な地域コミュニティや昔の大家族のコミュニティを作り、人と人とが繋がる場所としても機能していた。

F食堂ではボランティアが良い素材を使用した弁当提供を行い、利用者に食事の支援を行っていた。

さらに子供食堂運営者が利用者とコミュニケーションを取ることで知った利用者が抱えている問題とその対応については次の通りである。

(1) 共働きの影響で親の家事育児の負担が増加している。(B, C, D, E)

(2) 地域の繋がり希薄化。(E)

(3) 家庭内で解決できない問題の解決。(A, C, D, E)

さらにC食堂やE食堂では、児童虐待の避難場所の機能も果たしていることが明らかになった。

このことから、湯浅(2017)に従い、調査食堂を類

型化すると次のようになる。調査した食堂からは、共生食堂タイプがあることがわかった。また、どの象限にも該当することがわかった。

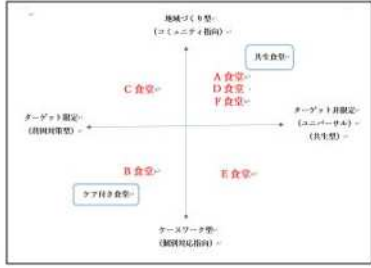


図1：子供食堂の類型化

表2：インタビュー内容から抽出された頻出語

A食堂	B食堂	C食堂	D食堂	E食堂
繋がり 2	繋がり 4	繋がり 1	繋がり 4	繋がり 7
貧困(金銭的貧困と心の貧困含む) 10	場づくり 2	共働き 4	心の貧困 2	居場所 10
	SNS 4	虐待 2	引きこもり 2	DV 1
	非正規雇 5	孤立 4	孤立 4	共働き 1
	学習支援 3			

表3：各子供食堂への聞き取り内容

		運営人意見(目)				
	活動内容	スタッフの状況	コロナ前	コロナ後	目標人数	資金調達方法
A食堂	2013年	地域の定年ボランティア	常勤5人	常勤5人	毎月1000円	毎月1000円
B食堂	2014年1月	学生ボランティア	常勤5人	常勤5人	毎月1000円	毎月1000円
C食堂	2014年1月	学生ボランティア	常勤5人	常勤5人	毎月1000円	毎月1000円
D食堂	2014年1月	学生ボランティア	常勤5人	常勤5人	毎月1000円	毎月1000円
E食堂	2014年1月	学生ボランティア	常勤5人	常勤5人	毎月1000円	毎月1000円

②子供食堂の課題

聞き取りの結果次のような課題がわかった。

(1) 自分達の活動の伝達方法

どの食堂も共通して利用者の多くをリピーターが占めている。新規利用者が増えないという課題を抱えている。真に必要としている人達に届いていないという不安を抱えている。

(2) 補助金へのアクセス等

子供食堂の活動において、食材の調達や活動資金は京都市子供の居場所づくり支援事業補助金制度や国の休眠預金の利用や寄付、フードバンクが重要な役割を担っている。そうした支援を得ることで、子供食堂の活動を継続している子供食堂が大半を占めるが、補助金や寄付の受け取りには格差がある。支援金等の情報を知らないとする団体もある。始めた年数の浅い団体は認知度が低く、寄付金が集まりにくく、ネットワークを築けていないという問題を抱えている。

③新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスの影響についても聞き取った。

A 食堂はコロナ流行の関係で、弁当配布に切り替えため、前よりも集客数が増加した。一方で B 食堂は、コロナ流行により自営業の業績悪化のため、コロナ流行後、子供食堂の実施を停止してしまった。D 食堂は、コロナ流行により家庭環境が悪化していると思われたため、コロナ流行後子供食堂を設置し運営を始めた。一方で、E 食堂はコロナ禍においても利用者から活動を再開してほしい

という声があり人数制限をした上で子供食堂を実施しているため、流行前より集客数自体は減少している。F 食堂はコロナ流行後弁当配布に切り替えたが、集客数はコロナ流行前と変化がなかった。C 食堂はコロナ流行前後も変化なく子供食堂を実施している。このように、コロナ流行によりほとんどの食堂が影響を受け、縮小しているが、開始・停止の正反対のケースが見られた。

5. 政策的示唆

本研究では、調査は6団体にとどまったが、それでも子供食堂は多様な意義と役割を担っていることがわかった。行政は、その多様性を認識し、それぞれの子供食堂の活動に沿った支援を進める必要がある。そのために行政は特に民間団体である子供食堂との関係を密にし、情報のやりとりをすることは必要不可欠であると考ええる。情報のやりとりをする一例として市職員も参与観察やボランティアとして参加が推奨されるだろう。

さらにインタビューから見えてきた子供食堂の課題から3つの政策を提案する。

1 つ目の政策として、子供食堂の活動の広報に関する支援である。現在、京都市では、市 HP で子供食堂の場所等の情報提供をしている。しかし、食堂側は、団体の認知に対し不安をもっているため、さらに情報提供を強化する必要がある。具体的には市営住宅の案内する際にその地域の子供食堂の情報を提供したり、区役所等でのチラシとして渡すなど子供のいる家庭が子供食堂の活動を利用する機会を得ることができると考える。

2 つ目の政策として、京都市が行っている子供食堂支援金制度や企業の支援金を周知する活動を提案する。そうすることで、様々な年代が苦勞することなく、情報を取り入れることができることで資金難が原因で子供食堂の活動を諦めることがなくなり、より多くの家庭・子供のケアをすることに繋がる。特に新しい子供食堂を優先して、支援金がまわるようにすることは重要である。

3 つ目の政策として、子供食堂の利用者の問題を、すぐに京都市に繋げることができるようになることである。ケア付き食堂としての機能を持っている団体に対しては、行政が情報のやりとりを頻繁に行うことで、ケア付き食堂の利用者の子供が抱える問題に対して迅速に解決することができる関係性を築くことである。町内会組織が低迷化していく中で、子供食堂等いわゆる NPO 法人の役割・意義を重要視していくことが今後重要となる。

参考文献

- (1) 七星純子 「ケア空間の多元化としての子供食堂」 (千葉大学大学院人文公共学府 研究プロジェクト報告書 pp. 14-30 2020 年)
- (2) 湯浅誠 『「なんとかする」子どもの貧困』 角川新書、2017 年。

新たな地域内循環の形成と福祉サービスの拡充

- 京都府相楽郡笠置町の事例を通して -

龍谷大学深尾ゼミナール笠置プロジェクト

○室屋 和加奈 (Muroya Wakana)・池上 梨乃 (Ikegami Rino)・川西 航平 (Kawanishi Kohei)・坪内 真梨乃 (Tsubouchi Marino)・中前 愛実花 (Nakamae Amika)・

松山 真子 (Matsuyama Mako)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：福祉サービス、やりがい、高齢者

1. はじめに

近年、全国的に高齢化や人口減少が進行している。特に、地方や中山間地域ではその影響が著しく、各地で高齢者に対する様々な政策や取組が行われている。高齢化が進む社会で、高齢者一人一人が、より生き生きとした暮らしを送り、支え合って生きていける環境を地域単位で構築することが重要であるとする。

本研究では、京都府の中山間地域である相楽郡笠置町を研究対象とし、社会福祉協議会の福祉サービスに焦点を当て、高齢者の介護、福祉に関する政策や取組を検証し、高齢者と地域の双方にとって、より豊かな社会を目指すための提案を述べていく。

2. 笠置町の現状

2.1 笠置町の概要

京都府相楽郡笠置町は、総人口 1,213 人(令和 3 年 10 月 1 日現在)で、京都府の最南端に位置する自然豊かな地域である。キャンプ場やボルダリングができる施設等もあり、週末は観光客で賑わう。また、人口増減率は 2010 年から 2015 年までの 5 年間で -15.87% となっており、人口減少が急速に進行している。

2.2 笠置町の高齢者の現状

笠置町の高齢化率を見ると、令和 2 年(2020 年)の時点で 51.2% であり、京都府の 28.9%、全国の 27.9% という数値と比べても、笠置町の高齢化率は非常に高いことが分かる。また、要介護認定率をみても京都府、全国と比べて高いことが分かった。さらに、笠置町の介護給付費をみると平成 28 年度では 226,907,381 円、令和元年度では 248,014,620 円と、その間多少の増減はあるものの、結果として増加していることが分かった。

3. 課題

笠置町の「第 9 次高齢者福祉計画第 8 期介護保険事業計画」において計画の策定にあたり、令和元年 2 月上旬から 2 月 14 日に、65 歳以上の一般高齢者及び要支援認定者を対象とした介護予防日

常生活圏域ニーズ調査(以下、ニーズ調査)と、在宅の要介護認定者を対象とした在宅介護実態調査(以下、在宅調査)が実施された。

調査の中の「現在の生活で不安を感じていること」という項目では、ニーズ調査、在宅調査ともに「自分の健康のこと」が最も多く挙げられた。次いで、ニーズ調査では「配属者や家族の健康のこと」在宅調査では「自分が寝たきりや認知症になること」が 2 番目に挙げられており、健康問題に関する不安を抱えている人が多いことが、調査結果から読み取れる。

加えて、笠置町における高齢者 75 歳以上 1 千人あたりの介護職員の人員数は全国平均が 74.7 人であるのに対し、笠置町は 25.87 人と比較的不少ない。また、医療施設は一般診療所が 1 つ、歯科口腔外科診療所が 1 つ、薬局が 1 つある。町の高齢化率やアンケート調査の結果をみても、介護・医療・福祉に関するサービスが十分に足りていないことが予測できる。

このことから私たちは、笠置町は高齢者の健康問題に向き合い、高齢者に対する支援やサービスをより充実させる必要があると考える。

4. 笠置町における福祉サービスの状況

4.1 社会福祉協議会の必要性

笠置町において、福祉サービスを提供しているのは主に社会福祉協議会であり、企業や NPO 団体が行っているものは極めて少ない。そのため笠置町における社会福祉協議会の重要性は高いと考えられる。このことから、社会福祉協議会に焦点を当てて福祉サービスの充実について考えていく。

4.2 高齢者に対する取組

笠置町社会福祉協議会が高齢者に対して行っている取り組みを 3 つ挙げる。

1 つ目は在宅福祉サービス活動事業の「高齢者ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯、配食弁当サービス」である。これは毎月第 2、4 金曜日に配食弁当(1 食 500 円)にてサービスを行っている。

2 つ目は高齢者生きがい対策事業の一環として行っている「書道教室」と「ちぎり絵教室」であ

る。書道教室は毎月第 1、3 水曜日に開催しており、延べ 184 人が参加している（平成 27 年度時点）。また、ちぎり絵教室は毎月第 3 金曜日に開催されており、延べ 68 人が参加している（平成 27 年時点）。

3 つ目は京都府老人クラブ連合会に含まれている「笠置町老人クラブ連合会」である。これは高齢者同士が支え合う「友愛活動」を一層推進させるとともに、仲間づくりの輪を広げる「会員増強運動」である。

これら 3 つの活動は、高齢者の健康増進を目指したものや、高齢者の趣味を活かした活動である。

私たちはこれらに収益を生み出すことができれば、より高齢者に豊かな生活を与えることができると考える。

5. 仮説

埼玉県にある「BABAlab さいたま工房」では、100 歳まで働けるものづくりの職場を目指すことを目的に、商品開発から販売までを高齢者が行っている。得意の裁縫を生かした商品を製造するなど、自分の好きなことやできることを活かして働く職場を作り、趣味の延長で行う活動や高齢者が継続して楽しく働ける環境を作ることによって収益を生み出すことに繋げている。こうした事例は、様々なメリットが考えられるため、より画期的なものであると考える。

そこから着想を得て、私たちは、地域で高齢者が生き生きとしながら活動ができる環境を作ることに加え、その活動が地域にお金を生み出すことができれば、社会福祉協議会が行う福祉サービスの充実が実現されるのではないかと仮説を立てた。

6. 政策提案

笠置町にある株式会社 RE-SOCIAL は、これまで獣害として大量に処分されていた鹿をジビエ肉として加工、販売することによって付加価値を付け、地域資源へと生まれ変わらせるソーシャルビジネスに取り組んでいる。

RE-SOCIAL にヒアリングを行うと、鹿肉の加工の際に発生する鹿の皮が廃棄されている現状にあり活用されていないことが分かった。

そこで、これまで活用されていなかった鹿の皮を利活用して商品を製作し、その製造過程の一部を地域の高齢者に担ってもらい、完成した商品を販売する段階を笠置町の社会福祉協議会が事業として担う仕組みを提案する。

実際に私たちは 3 つの商品を開発し、販売が実現すれば合計で年間約 140 万円の収益の創出が見込まれている。この収益を地域の福祉サービスの充実のために活用することが有効であると考えた。

加えて、生きがい対策事業で既に展開されている「写真教室」と「ちぎり絵教室」に対する仕組

みづくりも提案する。現在開催されている教室において作られた作品を地域内の旅館、飲食店に有償提供するものである。

このように今ある活動や事業に収益を生み出す仕組みを創り出すことによって、社会福祉協議会の収益が向上し、そこから主に 2 つのメリットが生み出される。

1 つ目は、福祉サービスの充実である。社会福祉協議会の収益が向上することで、幅広い福祉サービスを行うことができると見込まれる。福祉サービスには、在宅介護で利用できる介護保険サービスの充実や、介護施設の新設に繋がりやすいと考える。これらは、第 8 次高齢者福祉計画・第 7 期介護保険計画にある基本目標 3「安心して介護サービスを使えるまちに」にも掲げられていることであるため、充実させるべきであると考えた。

2 つ目は、高齢者の健康増進である。仕事ではなく、趣味の延長で行う活動に収益が生み出されることで、高齢者のコミュニティの創出や生きがい・やりがいにも繋がりやすく、また活動を行う中で、手先を動かし、認知症予防にもなると考えた。

7. まとめ

これらのことから高齢者の QOL をより高めることができ、サービスが充実することによって、高齢者にも間接的な利益を受けることができる。よって高齢者や地域の双方にとってより豊かな社会が実現すると考えた。

参考文献

- ・笠置町「笠置町の概要」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）http://www.town.kasagi.lg.jp/contents_detail.php?frameId=147
- ・京都府「介護保険情報 統計資料」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<http://www.pref.kyoto.jp/kaigo/13800031.html>
- ・京都府 笠置町「笠置町 第 9 次高齢者福祉計画 第 8 期介護保険事業計画」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<https://www.town.kasagi.lg.jp/cmsfiles/contents/0000001/1075/keikakusho.pdf>
- ・社会福祉法人 ふれあいネットワーク 京都府社会福祉協議会 「平成 27 年度事業報告 - 京都府社会福祉協議会 -」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<http://www.kyoshakyo.or.jp/kasagi/%E5%B9%B3%E6%88%9027%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%A0%B1%E5%91%8A.pdf>
- ・社会福祉法人 ふれあいネットワーク 全国社会福祉協議会「社会福祉協議会とは」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<https://www.shakyo.or.jp/recruit/about/index.html>
- ・地域情報医療システム 日本医師会「京都府笠置町」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<https://jmap.jp/cities/detail/city/26364>
- ・BABA lab「BABA lab シニアのホンネを『仕組み』にかえる」（最終閲覧日：2021 年 10 月 30 日）<https://www.baba-lab.net/>

パン屋×子ども食堂＝SDGs

松石ゼミ B グループ

○大芝 颯太 (Oshiba Sota)・牛尾 菜莉 (Ushio Sairi)

近藤 春佳 (Kondo Haruka)・庄田 倖太 (Shoda Kota)

(京都橘大学現代ビジネス学部経営学科)

キーワード：食品ロス、子ども食堂、パン

1. はじめに

現在、日本は食品ロスという大きな問題を抱えている。農林水産省は年間 2531 万トンの食品が廃棄されていると公表している。そのうち、本来は食べられるにもかかわらず、捨てられている食品は年間 600 万トンもあるとされている。これは、単純計算で国民一人当たり毎日お茶碗一杯分を廃棄しているということになる。

食品ロスは生産・製造現場から飲食産業、そして家庭まで多様な場で発生しているが、本研究では、パンに焦点を当てることにする。京都府はパンの消費量が全国で上位に入る一方、廃棄する量も多いことが問題視されている。

そこで、パン屋の廃棄分による食品ロスを減らすために、どのような対策を講じる必要があるのか、また別の用途で再利用することはできるのかについて施策を考えそれを提言したい。

2. パン屋での廃棄の現状

パン屋が直面している問題として上述した通り廃棄されるパンが多いことが挙げられる。「rebake」が独自に行った調査によると、一日に廃棄されるパンはおおよそ全体の 5～10%とされている。10 個作ったパンのうち、1 つは廃棄されているのだ。これらのパン屋の食品ロスの原因は主に 2 つある。

1 つ目は、天候に左右されるという点である。厳しい暑さの日や雨の日、雪の日などはお店に足を運ぶ人が減ることによって、売上が落ちる。

2 つ目は、規模の大きいお店の場合、陳列棚に空きを見せないパン屋の方針があるからである。そのためパンを過剰に作らざるを得ず、廃棄ロスが生まれる。

これらが原因で廃棄されるパンは、その物自体に不備はなく、日持ちのするものもあれば、冷凍保存可能なものも多い。廃棄するのではなく再利用できる用途を与えることで、合理的に食品ロスを減らすことができるのではないかな。

3. 子ども食堂の状況

日本では 2015 年時点で子供の 7 人に 1 人が貧困状態に陥っているといわれている。そうした社会状況を反映して、子どもに無償または安価で食事を提供する、子ども食堂と呼ばれる NPO による施設が近年増加してきた。下の図 1 の通り、2016 年時点では 319 箇所だったが、2020 年には約 15 倍の 4960 箇所になっており、増加傾向が顕著に表れている。

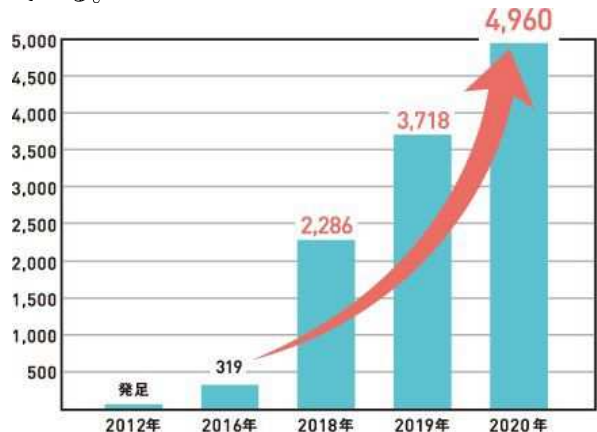


図 1 子ども食堂全国箇所調査

出典：NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえ (2020 年)

子ども食堂の献立は、栄養士が携わって考案しているところもあり、レパートリーは拡大傾向にはある。しかし、パンを主体とした献立は少ない。先に述べた原因で売れ残ったパンをここに結び付けて提供することができれば、食品ロスを低減する一助になるとともに、食堂運営 NPO の食材コストを下げることもできるし、子どもたちが喜ぶ料理のレパートリーを増やすことができる。

4. 政策提言

私たちの提言は、京都市内のパン屋各店舗で売れ残ったパンの情報を一つのサイトに集約し、そこに子ども食堂運営 NPO がアクセスして、適宜そのパンを無償で提供してもらえらる仕組みを構築するというものである。

まずこの情報提供のための WEB サイトを用意する。パン屋には、当日残ったパンの種類や量、消費期限などの情報をこのサイト上に入力してもらい、それは即表示に反映される。品は必要に応じ各店舗で保存（冷凍も）してもらう。

一方、子ども食堂 NPO はそのサイトにアクセスし情報を見て、各自その時欲しいものがある店舗に連絡し受け取りに行く。

この WEB サイトの設置には、専用サーバーを置

けば月額 5000 円以上の費用がかかるが、無料ホームページやブログ設置サービスを利用すればコストはかからないし、役所や NPO の既存システムを利用することも想定可能である。実際の情報入力・提供画面の作成には京都橘大学情報工学科の力も借りることができる。いずれにしても、大きなコストをかけずに実践できることは、このサービスの本質にも合っていると考えられる。

なお、賞味期限切れ廃棄予定の商品を有効利用しようというコンセプトでは、「TABETE」という類似したサービス(アプリ)がすでに存在している。こちらは廃棄予定の商品を安価で販売・購入することを目的としており、ここで提案する子ども食堂向けの無償というコンセプトとは趣旨・目的が異なるものである。また、私たちの提案では特に専用アプリ等の開発も必要としない。

私たちの提案するこのサービスの実施に当たっては、まず当面京都橘大学の位置する山科区から運営を始めていくことを想定している。山科区には現在、パン屋が約 20 店舗、子ども食堂が 6 軒存在している。これらに直接参加を呼びかけることで開始する。店舗や NPO への参加の働きかけは、ぜひ区役所担当部署からも進めて欲しいと期待している。仕組みができて上手く回転するようになれば、京都市内をはじめ他地域への応用も可能になるだろう。

5. おわりに

食品ロス問題は、SDGs の 12「つくる責任つかう責任」の目標に該当している。ただ、本提案はそれだけでなく、それを子ども食堂と結びつけることで 2「飢餓をゼロに」、3「すべての人に健康と福祉を」などにも対応しているし、地域内でのパン屋と子ども食堂の連携という点では 11「住み続けられるまちづくり」にも展開する要素を持っている。

この提言は、食品ロスと子どもの貧困、2つの社会課題への取り組みとして、比較的小さく身近なところから始められるという点が特徴だと考えている。

こうしてパンを食べた子供たちが、将来そのパン屋の客層となり、ファンとなってくれることを期待する。

参考文献

農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_los/s/161227_4.html

(参照 2021 年 10 月 29 日)

rebake

<https://rebake.me/blogs/news/9>

(参照 2021 年 10 月 29 日)

gooddo 株式会社

https://gooddo.jp/magazine/poverty/children_proverty/children_cafeteria/78/

(参照 2021 年 10 月 29 日)

goodddok 株式会社

https://gooddo.jp/magazine/poverty/children_proverty/children_cafeteria/2225/

(参照 2021 年 10 月 29 日)

京都市ユースサービス協会

<http://ys-kyoto.org/yamashina/yamakodo/>

(参照 2021 年 10 月 29 日)

NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえ

https://musubie.org/monthlygift/a/?utm_source=yahoo&utm_medium=cpc&utm_campaign=basic&yclid=YSS.1001202901.EA1aIQobChMIkozWhafv8wIVUQVgCh0D7QvJEAAAYASAAEgKBgvD_BwE

(参照 2021 年 10 月 29 日)

タイムバンキング「おかげさまクレジット」導入案

- 京都市における新しいボランティアのかたち -

同志社大学政策学部風間ゼミナール タイムバンキング班

○山口 躍高 (Yakutaka Yamaguchi)・長谷部 結衣 (Yui Hasebe)・湊 理沙 (Lisa Minato)・熊田 有紗 (Arisa Kumata)・藤田 基希 (Motoki Fujita)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：タイムバンキング、地域のつながり、ボランティア

1. 問題意識

2017年に京都市民4000人を対象に京都市が実施した「市政総合アンケート」では、「地域の住民同士のつながりは強くない」と答えた人が54.1%と半数を超えており、地域のつながりの希薄化がうかがえる。地域のつながりに関して株式会社日本総合研究所は、市民活動が活性化すれば、地域貢献への意識向上、人口流出の縮小といった地域のつながりの形成が促されるとしている。すなわち地域課題の解決には、住民の主体的な参加を前提とした地域のつながりが不可欠である。これまでの住民参加は、公共心をもった無報酬のボランティアに頼ってきた。しかし、2019年に実施された同アンケートの調査によると、2019年度のボランティア参加率はわずか21.8%にとどまっている。無私の住民の出現を待っていても、地域の課題を解決することはできない。従って、互酬的な性格をもち、市民を惹きつける新しいボランティアのかたちが求められている。

2. 現状分析

互酬性に基づくボランティアを促す政策の一つに地域通貨が挙げられる。地域通貨は、地域に貢献する活動に応じて報酬を通貨の形で得る仕組みである。この政策では通貨の価値をインセンティブにし、地域に貢献する活動を引き出すことで、互酬性を生み出してきた。

しかし、地域通貨の仕組みには以下の3つの課題がある。第1に、活動内容に制限がある点である。通貨の付与者が対象となる活動内容を逐次提示しなければならず、幅広いニーズに対応することができない。第2に、通貨の発行量を常に管理しなければならない点である。通貨という性格上、インフレ・デフレの管理が不可欠となり、専門的な知識が必要になる。第3に、市場と競合する点である。地域通貨は、ある地域で現金の代わりに使用される。地域通貨をボランティアの報酬としても、賃金労働と同じである。

そこで、私たちは、「タイムバンキング」という制度に着目した。これは内容に関わらず、自分が提供した労働時間がクレジットに還元される制度である。

海外でも、様々な形でタイムバンキングの仕組みが運営されている事例がある。たとえば、イギリスのウェールズ地方ブリッジンドブラインガルでは、炭鉱の閉山を契機とした失業者の増加による治安の悪化・コミュニティの崩壊・人口流出といった地域の課題に直面していた。これらの問題を解決することを目的として、2004年に、タイムバンキング制度が採用された。ここではごみ拾いやクラブの運営などの活動を1時間当たり1タイムクレジットとして、活動時間分のタイムクレジットを付与し、獲得したクレジットをカフェでの利用やイベント参加に使用できる。この制度が導入された結果、住民同士の交流が深まり地域が活性化し、先述した社会問題の改善に寄与したと言われている。

日本でも、いくつかの地域でタイムバンキング制度が活用されている、私たちは大阪府中央区で、タイムバンキング制度を運営している、特定非営利活動法人ボランティア労力ネットワークの理事である森脇宜子氏と前理事の竹中清子氏にヒアリング調査を行った。ここでは1時間を1クレジットとし、獲得したクレジットは子育て支援や障子張りなど様々なサービスに使用できる。森脇氏らは、この活動を通し時間に余裕がある人となない人が補い合い助け合うことで、人と人とのつながりが築かれると語っていた。

以上のように、タイムバンキングは地域通貨における3つの限界を克服している。タイムバンキングは活動内容に制限がなく、通貨を発行しない。加えて、これは市場と競合しない。広井(2017)は福祉を公共私に三形態に分類し、市場は交換の性格を持つ「私」的原理とする。これに対し、互酬性の性格を持つ福祉は「公」的原理と分類している。タイムバンキングは互酬性に基づく「公」的原理といえるため、私的原理の市場とは競合しない。

しかし上記の先行事例においては、サービスを受ける必要のない世代には、クレジットを得る動機付けがない上に、サービスを積極的に提供できない世代はクレジットを得る手立てがないという課題がある。そこで本稿では、タイムバンキングを基盤としつつ、長期積立を促す「おかげさまク

レジット」提案する。

3. 政策提言

「おかげさまクレジット」は、マルセス・モースの『贈与論』から着想を得たものである。モースが贈与体系の必要条件とした「与える義務」「受け取る義務」「お返しする義務」に即して、タイムバンキングの仕組みを構築する（モース 2014）。

3-1. 制度の概要

おかげさまクレジットは、京都市内で導入する。ある人がボランティアで他人のために1時間の時間を提供した場合、6クレジットを獲得する。そのうち1クレジットは貯蓄に回すことで、長期積立型の利用を促し、短期交換型との両立を図る。積み立ては65歳未満を対象とする。

時間の交換は、個人と個人、個人と行政の間で行われる。個人間の具体的な活動内容は、病院への送迎や庭の手入れ、産後の家事の手伝い、家事支援などが想定される。対して個人と行政間では、地域イベント開催の手助けや公共施設の掃除などである。クレジットは、アプリによって管理される。活動を通して獲得したクレジットは、個人や京都市に贈与及び寄付することができる。おかげさまクレジットは、京都市の総合政策室が担当し、アプリの開発を行うための体制を作る。

3-2. おかげさまクレジット利用の流れ

- (1) 利用希望者にアプリをインストールしてもらう。
- (2) 利用者に向けて、アプリ内でのチュートリアル及びルールブックを配布し、制度の仕組みに対する理解を促す。
- (3) 利用者が貢献できる分野、利用したい分野、参加したいイベント等、所定の様式に記入を求める。
- (4) 登録が完了したら、1クレジットを付与し、利用者は本制度の利用を開始する

3-3. アプリの機能

アプリの主な機能はクレジットの管理・マッチング・市内マップの表示である。マッチングの際、提供者と利用者は共に相手の性別や年齢層を選択することができる。活動後、利用者が評価（良い・普通・悪い）をすることで、全体の活動水準は一定に保たれる。市内マップは、利用者のスキル・ニーズをマップ上に表示し、需要と供給を可視化することができる。

3-4. おかげさまクレジットのメリット

おかげさまクレジットのメリットは、以下の4点である。第1に、システム利用者同士が顔の見える形でサポートし合うことで、市民間のつながりを強めることに貢献する。第2に、提供する活動内容が限定されないため、幅広いニーズに対応でき、様々な地域生活問題の解決に役立つ。第3

に、長期積立により、自分の行ったボランティアの蓄積を確認することができ、その分だけサービスを余計に受けることができる。第4に、行政が運営することで、信用が確保され、イニシャルコストを税金で賄うことができる。

4. 展望

「おかげさまクレジット」は、奉仕精神のみに依存しない、新しいボランティアの形を提案するものである。水野・加藤(2008)によると互酬性に基づく奉仕の経験の繰り返しが公共心を育んでいくとしている。この意識変化とおかげさまクレジットの仕組みによって、ボランティア活動が持続可能なものになる。加えて地域住民の交流を促し、顔の見える関係を形成することで、地域福祉を推進する基盤となる。

また、本システムの導入により、市内の各地域コミュニティにおけるつながりの強さを可視化することができ、まちづくりにとって重要である地域のつながりの変化をモニターすることができる。

5. 参考文献

- (1) 大澤佳加 (2021)『イラストで学べる地域通貨のきほん』白夜書房。
- (2) サンデル、マイケル (2014)『それをお金で買いますか』鬼澤忍訳、早川書房。
- (3) 広井良典編 (2017)『福祉の哲学とは何か: ポスト成長時代の幸福・価値・社会構想』pp. 30-33、ミネルヴァ書房。
- (4) モース、マルセス (2014)『贈与論 他二篇』森山工訳、岩波書店。
- (5) 京都市 (2017)「市政総合アンケート調査結果『地域における生活活動や支え合い活動に関する意識調査について』」
<<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000243716.html>>。
- (6) 京都市 (2019)「市政総合アンケート調査結果『市民参加（市政、まちづくり活動への参加）について』」
<<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000264600.html>>。
- (7) 水野邦夫・加藤登志郎 (2008)「ボランティア活動への参加は個人の心理的成長に寄与するか?」
<https://seisen-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=989&item_no=1&page_id=55&block_id=104>。
- (8) 株式会社日本総合研究所 (2005)「市民活動が地域にもたらす効果に関する調査報告書」
<[4D6963726F736F667420576F7264202D20483136944E937892B28DB895F18D908F915F835A83628367816A2E646F63](https://www.npo-homepage.go.jp)>
<[npo-homepage.go.jp](https://www.npo-homepage.go.jp)>。
- (9) GOV.UK 「Creation Development Trust is the first Big Society Award winner in Wales」
<<https://www.gov.uk/government/news/creation-development-trust-is-the-first-big-society-award-winner-in-wales>>
最終アクセス日：全て 2021/10/30

旧市街地エリア再創造に向けた 古民家シェアリングモデルの創出

- 交流の場としての可能性 -

地域経営学部 谷口ゼミ リノベーションチーム

○山崎愛悟 (Masato Yamazaki) ・三浦純子 (Junko Miura) ・

木村明日香 (Asuka Kimura) ・三宅泰輔 (Taisuke Miyake)

(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)

キーワード：古民家活用、エリアマネジメント、交流

1. はじめに

近年、コミュニティを取り巻く環境は大きく変化し、特に少子高齢化・人口減少は、地域社会に大きな変化を生み出している。公益財団法人日本都市センター(2020)によると、「社会情勢の変化や個人の価値観の多様化により、地域活動への無関心、若者の地域離れ等が課題となっている。特に世代間での地縁型コミュニティに対する意識や価値観の乖離が生じている」としている。

本研究対象地域である福知山駅から北側エリアは、駅南の開発が進んだこともあり、シャッター商店街となり、街としての賑わいに欠ける。地域コミュニティの衰退も懸念され、地域コミュニティが希薄化することは、治安、防災、防犯などの面に悪影響を与えかねない。若者の地域離れを抑制し、誰もが住み良い社会を作り上げるために多世代のつながりを深めることは重要である。

加えて、総務省統計局(2019)によると、全国の空き家数は約 849 万戸、全住宅に占める空き家の割合は 13.6%となり、過去最高記録となった。「空き家については増加の一途を辿っており、防災、衛生、景観等の面で影響を及ぼす社会問題が発生している。空き家の有効的な利用のための対応が各地において必要とされている(引用:総務省統計局)」としている。

我々は「地域コミュニティの希薄化」「空き家の増加」この二つに問題意識を抱いている。

2. 研究目的

本研究では、福知山旧市街地エリアにおける古民家「さつき荘」を多様な用途でシェアすることで、地域コミュニティの活性化及び空き家・古民家活用モデルの創出を目指す。また、周辺エリアを一つの街「サツキシティ」とし、「さつき荘」を観光や地域の交流活動の拠点とすることで、新たな賑わいを生み出すことを目標としている。さらに、古民家活用空き家活用の一事例として他地

域に発信し、全国的な空き家の減少、地域コミュニティの再生を促したい。現段階では二つの実践調査を行い、それぞれ「交流の場」「コワーキングの場」としての可能性を探った。

3. 実践調査

3.1 「地域交流」に関わる実践調査

1) 調査目的及び調査方法

第一に、「さつき荘」が地域コミュニティの場として成り立つかどうか疑問を抱いた。そのため、本調査では、地域交流の場としての可能性を探ることを目的とし、「BBQ」という手段を用いた実践調査を行った。実施場所は「さつき荘：庭」、調査対象は地域の方々、大学生とし、グループに分かれて BBQ+自由交流を実施した。実施後、参加者アンケートを取った。(図 1)



図 1. BBQ+自由交流

2) 調査結果

アンケート調査によると、「過ごしやすいスペースで地域の人と交流することができた」「屋外で開放的な点やお洒落な雰囲気、BBQ 等、非

日常的な空間であるため、普段のゼミ活動とは違い、気楽に何でも話せる環境が良かった」などが挙げられた。また、地域交流の場としての可能性を問い、参加者全員が「可能性はある」と回答した。改善すべき部分としては、BBQ のプログラムに関することが挙げられた。

3.2 「コワーキング」に関わる実践調査

1) 調査目的及び調査方法

地域交流調査に加えて、本調査では、コワーキングの場としての可能性を図ることを目的としている。「さつき荘1階：新町リビング」「さつき荘：庭」を利用し、飲み物やお菓子を食べながら、近いテーマで活動する上級生と下級生によるアイスブレイクを含めた意見交換会を実施した。議題は「ゼミ活動の進め方」「将来のことについて」である。実施後、「コワーキングとしての可能性」をテーマにフィードバックの時間を設け、さらに参加者アンケートを取った。(図2)



図2.「さつき荘：屋内」意見交流会

2) 調査結果

フィードバックタイムとアンケート調査によると、「開放感があり、リラックスしながら気楽に話すことができた」「外では沈黙がかき消されやすい」等が挙げられた。また、「異なるテーマでも話してみたい」「他のゼミメンバーとも交流してみたい」という意見も出た。加えて、コワーキングの場としての可能性を問い、参加者全員が「可能性はある」と回答し、活動に対しては多くの満足感を得た。

4. 考察

古民家活用の一環として、それぞれ「交流の場」「コワーキングの場」としての可能性を探るための実験を行ってきた。二つの調査結果から、ミーティングスペース及びワーキングスペースとして

の可能性を見出すことができたと言える。

まず、「さつき荘：屋内」において、さつき荘1階は和室である。椅子を使わずに会議を行うことにより、会議室の堅苦しい雰囲気とは違い、リラックスして話しやすい雰囲気づくりに繋がった。

次に「さつき荘：庭」においては、非日常的な空間づくりを行うことができ、商店街で再生されているBGMや街のざわめきが聞こえてくる。そのため沈黙が苦にならず、話しやすい雰囲気づくりに繋がった。一方、物理的空間に加えて、提供するプログラムの重要性にも気づくことができた。

本実践調査で、「本音を引き出しやすい環境」が、さつき荘の強みであることが明らかとなった。さつき荘は商店街の中に存在し、大学生が場作りを行っている。「商店街×古民家×大学生」と関係要素の特性を活かした取り組みを行うことにより、さつき荘周辺エリアだからこそ生み出せる界限づくりを行うことができる。さつき荘でのシェアハウス、ワーキングスペース、コミュニティスペースが実現すれば、観光客、学生、地域住民が集う場所となり得る。3つの属性の人々が集うことにより、今まで福知山には存在していなかった交流が生まれ、福知山の新しいコミュニティを生み出すことができるのではないだろうか。

5. おわりに

二つの実践調査による旧市街地エリアの地域住民や同じ地域課題に取り組む後輩との関係構築を通し、課題解決のアイデア及び新たな課題に気づくことができた。

本実践調査では、比較的身近な人を対象とした活動であったが、今後は「誰でも入りやすい」

「関わりやすい」をコンセプトとし、多様性に富んだ活動の場を提供したい。そのため、「さつき荘」をゲストハウスとして活用し、観光や地域の交流活動の拠点になり得るか、可能性を探っていきたい。また、「さつき荘」を拠点とすることによる周辺エリアでのイベントへの参画、企画やまちの資源となる店舗や施設の復活を目指している。

参考文献

- (1) 公共財団法人日本都市センター：コミュニティの現状と「地域社会を運営するための人材」の確保・育成のあり方、(2020).
- (2) 総務省統計局：平成30年住宅・土地統計調査、<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tokubetsu.html>、(2019).

子どものための「サードプレイス」の創出

- JOCA 大阪の事例研究と政策提言 -

龍谷大学経済学部神谷祐介ゼミ G.G. さとうグループ

○佐藤 匠 (Sato Takumi) ・伊藤 麻里 (Ito Mari) ・岡田 紗帆 (Okada Saho) ・

木下 奈南 (Kinoshita Nanami) ・高橋 麻衣 (Takahashi Mai) ・

谷口 かりん (Taniguchi Karin) ・中野 葵 (Nakano Aoi) ・菱田 唯翔 (Hishida Yuito)

(龍谷大学経済学部国際経済学科)

キーワード：子どもの居場所、サードプレイス、JOCA 大阪

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年来週、外出自粛や学校の休校措置が取られた。外出自粛により、人との交流は極めて少なくなり、精神的な不安や孤独を抱えている人々が増加した。さらに、子どもたちの教育・遊び・スポーツなどの機会の減少、不登校児童の増加、家庭内での子どもの虐待が深刻な社会問題となっている。

2. 現状分析

2020 年 4 月に第 1 回目の緊急事態宣言が発令された際、多くの地方自治体では、公園やスポーツ施設を閉鎖した。例えば、名古屋市では、市内の複合型遊具の使用が禁止され、ブランコやシーソーなどの遊具に「立ち入り禁止」と書かれたテープが巻かれ封鎖された。その後、現在に至るまで、全国各地で子どもが存分に学んだり、遊んだり、他者と交流したりする機会は制限されている。

子どもや保護者が抱えるメンタル面での問題に関して、国立成育医療研究センターが 2020 年 11 月から 12 月にかけて、小学 1 年生から高校 3 年生までの子ども 371 人と 0 歳から高校 3 年生の保護者 3,152 人を対象に行ったアンケートでは、約 40%の子どもたちが誰かと話したりすることでストレスを減らすことができていると答え、放課後の遊びが制限されるや友達の作り方がわからないといった意見があった。保護者への質問では 29%に中等度以上のうつ症状があることがわかり、感情的に怒鳴ったことがあるかという質問には 64%があると答えた（国立成育医療研究センタ

ー(2021)）。虐待の増加に関しても同様に、家庭内のストレスの高まりや外出しにくい状況で逃げ場がなくなったことで親から子供への暴力が増えている一方で、感染が怖いという理由から児童相談所の訪問調査が受け入れてもらえず、事態の改善には至っていない。2021 年 8 月には、大阪府摂津市で親の虐待によって、3 歳児の命が失われる悲惨な事件も起きた。

3. 研究目的

こうした状況の中、我々は、コロナ禍における子どもの抱える教育機会とメンタル面での問題の解消策として、「サードプレイス」に着目した。サードプレイスとは、アメリカ合衆国のレイ・オールデンバーグにより提唱された自宅や学校、職場とも隔離された自分らしい時間を過ごすことができる第三の居場所である（オールデンバーグ(2013)）。我々は、コロナ禍において、サードプレイスが子どもに成長に与える効果を検証した上で、新たなモデルを提示し、政策提言を行う。

4. 研究手法

まず、2021 年 6-7 月に大学生を中心とした若者を対象として、「コロナ禍における幸福度・孤独・ストレス」に関するネット・アンケート調査を実施し、86 名から回答を得た。続いて、子どものためのサードプレイスの事例研究として、大阪府摂津市を拠点とし、地域の子どもたちに居場所を提供する活動を行う公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）大阪を取り上げ、2021 年 7 月にオ

ンラインでの聞き取り調査、そして 10 月に現地フィールド調査を行った。

5. 研究結果

まず、アンケート調査からは、コロナ前比較して、若者の幸福度が統計的に有意に減少している一方、孤独感やストレスを感じる学生が増加していることが分かった。そして、84%の若者が「コロナによる孤独感を軽減するため、自分にとってサードプレイスは必要」と回答した。

続いて、事例研究より、JOCA 大阪では地域の小学生から高齢者まで多世代の近隣住民が宿題、ゲーム、将棋、談笑などをして思い思いの時間を過ごしており、JOCA 大阪が「誰 1 人孤立しない」をコンセプトとして、居心地が良く、何かの挑戦のきっかけとなる空間を提供していた(図 1 参照)。

実際に訪れた人は優しく迎え入れ、そこでは孤独という言葉を忘れさせてくれる場所であった。2021 年 10 月に JOCA 大阪は「子ども第三の居場所事業」を開始し、大学生のボランティアが小学生に宿題を教えたり、一緒に遊んだりしており、地域の子どものために心身ともに落ち着くことができる場サードプレイス」として機能していた。



図 1：JOCA 大阪での子どもたちの活動の様子

6. 政策提言

第1に、大学キャンパスの空き教室や中庭などを有効活用して、JOCA 大阪のように安心して子どもを見守ることのできる空間を提供することを提言する。コロナ禍を機に大学ではオンライン授業の導入が進み、龍谷大学でも現在多くの教室が空き教室として使われない状態となっている。未だ外出や外遊びで不便を強いられる子どもたち、

また、不登校や引きこもりで悩んでいる子どもたちが、自宅・学校以外の第3の場所として集うことができる機会を提供する。現在、大学では温度計・消毒液・CO2センサーの設置、ソーシャルディスタンスの確保など、コロナ感染予防対策が十分に施されており、子どもも保護者にとって安全な場所が提供できると考える。地域の子どもの対象とすることで、大学生は空き時間に、子どもたちは放課後に気軽に立ち寄れ、お互いの時間を効率よく使うことが可能となる。

第2に、大学での子どものサードプレイスでは、コロナ禍における子どもの様々な不安を取り除き安心して過ごせるサービスを提供する。親に心配をかけたくないという理由から誰にも相談できずに一人で抱え込んでしまう子どもは少なく、親以外での相談できる大人と接する機会が重要である。さらに、そこでは大学生のボランティアが小学生に勉強を教え、SDGs などが学べるゲームや遊びをし、悩み相談や雑談ができるようにする。また、定期的にアンケートを行い、利用者の声を聞いてより良いものに改善していく。

7. おわりに

コロナ禍の外出制限や休校措置は日本全国の子どもたちに心身ともに負担を与えた。JOCA 大阪のように、地域の子どものサードプレイスを提供する活動を行うことで、彼らが安心した環境や居場所を手に入れることができる。また、虐待などの重大な問題へと発展する前に防ぐことができると考える。

参考文献・資料

- (1) オールデンバーグ『サードプレイス：コミュニティの核になるとびきり居心地よい場所』みすず書房(2013)
- (2) JOCA 大阪 <https://www.facebook.com/jocaosaka/>
- (3) 「公園も我慢、親子困った 密集防止へ駐車場閉鎖 遊具使用制限広がる」毎日新聞、大阪朝刊 2020/4/30
- (4) 国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート 第 4 回調査 報告書」(2021)

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/finreport_04.html

